

平成26年 網走市議会
経 済 建 設 委 員 会 会 議 録
平成26年10月20日（月曜日）

○日時 平成26年10月20日 午前10時22分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 議案第1号 平成26年度網走市一般会計補正予算中、所管分
2. その他

○出席委員（6名）

委員長	佐々木 玲 子
副委員長	小 澤 陽 平
委 員	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	古 都 宣 裕
	山 田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議 長	小田部 善 治
-----	---------

○傍聴議員（8名）

飯 田 敏 勝
井 戸 達 也
金 兵 智 則
近 藤 憲 治
高 橋 政 行
平 賀 貴 幸
松 浦 敏 司
渡 部 眞 美

○説明者

副 市 長	大 澤 慶 逸
経 済 部 長	今 野 哲 男
商工労働課長	田 口 徹

○事務局職員

事 務 局 長	佐 藤 明
次 長	吉 田 正 史
係	菊 地 香代子
係	松 山 俊

午前10時22分開会

○佐々木玲子委員長 皆さんそろいましたので、これより経済建設委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、議案1件について審査をいたします。

議案第1号平成26年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分についてでございます。

まず説明を受けたいと思います。

○田口徹商工労働課長 それでは、平成26年度一般会計商工振興費補正予算、中心市街地空きビル解体事業補助金の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定について御説明申し上げます。資料の4ページをごらんください。

補正の理由ですが、網走中央商店街振興組合が中心市街地に存在する空きビルの土地、建物を購入し、解体するに当たり、その費用の一部を補助するため次の経費を追加補正しようとするものでございます。

なお、事業の完了が年度内に見込めないことから、事業費の一部を翌年度に繰り越しをしようとするものでございます。

補正の内容ですけれども、経費使途は空きビルの購入及び解体に対する補助金、節は負担金補助及び交付金、金額は1億2,715万4,000円でございます。

次に、補正額ですが、歳出予算1億2,715万4,000円、財源内訳は全て一般財源でございますが、そのうち基金繰入金が1億2,000万円でございます。歳入予算につきましては、基金繰入金として1億2,000万円でございます。

次に、繰越明許費の設定でございますが、今回の補正額1億2,715万4,000円のうち、解体事業にかかわる補助金1億0,812万円は年度内に事業完了を見込めないため、翌年度に繰り越ししようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○佐々木玲子委員長 皆さんから質疑ございますか。

よろしいでしょうか。

○栗田政男委員 まずお聞きしたいことがございます。

一部補助ですから、解体にかかわる費用というの

は総額で幾らかかるということでしょうか。

○田口徹商工労働課長 当然これから入札をするわけですから、予定価格等も設定していくわけですが、補助金の申請額としましては今申しました2億5,812万円を見込んでおります。

○栗田政男委員 大変大きな事業だと思います。2億5,000万円の解体工事を含めての話だと思います。その中で、この事業主体になります振興組合のほうで、土地購入とかそういう手続が出てくると思うのですが、振興組合の負担する部分について、もしわかれば教えてもらいたいと思います。

○田口徹商工労働課長 本来この事業につきましては、当初市でやろうとしていたものですが、経済産業省関係の補助金で有利なものがありまして、その補助内容は商店街振興組合が土地建物を所有していなければならないという条件があったことから商店街に補助して実施するものですが、土地代として960万円、それからビル解体としましてはまちづくり補助金1億5,000万円を見込みまして、残り1億842万円、これにつきまして全額補助いたしまして、それから土地購入等にかかわる税金、これは登録免許税などで1,200万円ほどかかるのですが、それとそれにかかわる手数料等を含めまして約1,250万円ほどかかるのですが、これの4分の3を補助するという形をとっておりまして、商店街の負担は385万7,000円となっております。

○栗田政男委員 解体にかかわる費用については、国と当市において負担をするということは理解できました。

ここで問題になるのは、この土地の所有権が法人化されている振興組合のものになります。

建物も入っての960万円ということですから、建物がなくなったときに土地は幾らということがあるのでしょうか、単純に大きな面積を今の市価の金額に換算しますと、更地になったとすれば相当な金額の資産になるというふうに考えられます。

そういうときに、所有はするのだけれども、固定資産税は当然組合にかかっていくわけです。更地になった場合について、あの面積で大体で結構ですから、固定資産税はどのくらいかかると押さえていますか。

○田口徹商工労働課長 固定資産税につきましては、約70万円程度とみております。

○栗田政男委員 大変多額の負担になるわけです。

現況は市民の皆さんも存じていますけれども、中

央商店街の方々がこの組合に参加をされて運営されているわけですから、当然営利企業ではないので、それだけの資産はないはずなのです。

そういう中で70万円を負担していかなければいけないということは、今後の方向性も考えてあげないと。更地になったときに、例えば1年更地のままだと当然70万円という負担をこの組合からいただかなければならない形になるのですが、その辺の方向性についてはどうお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 先ほど商店街が負担するといっております380万円も含めまして、それからこの固定資産税につきましても、商店街のほうで一定の負担をしていくということで、商店街とは協議済みの話となっております。

固定資産税については、商店街がかかる分について負担していくということです。

○栗田政男委員 それで理解をさせていただきます。

もう一点、今の市価でいきますと当然更地になった状況を考えたときに385万円では、あの土地は買えないわけです。そういうふうに考えたときに、この部分についても補助という形になろうかと思えます。

総体的にどの部分がどの部分だと分けづらいとは思いますが、そうしたときに当然そこに血税をつぎ込まなければいけないということで、所有権は向こうのだけれども、その土地の利用その他について、当市がそれにかかわるということはできることなんでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今回の解体に当たりまして、この土地を商店街のにぎわい創出、それから活性化につながる活用をしなければならないという国の補助の縛りがありますし、市も商店街に補助するに当たりましてはそのような縛りを当然つけていきたいと思いますが、商店街としましては今後そのような活用をするということで土地を所有していただきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 ぜひとも市民の力を借りて、この事業が成り立つという前提で、みんなが協力しながら、最終的に商店街の活性化につなげなければならないので、市民一丸となってこの事業に参加することですから、そういう意味ではしっかりとその辺の補助金も含めた中で、補助金を出すのですからしっかりと精査、壊した後のかわりもししっかりと持っていただくことをお願いしたいと思いま

す。

それと、これだけ多額の2億5,000万円の大事業の解体工事になります。多分当市においては一番大きいのではないかと思いますのですが、昨今非常に建設業の業態というのが人手不足だったり、いろいろな機材の不足、いろいろなことでおかげさまで活性化はしているのですが、いろいろな問題も多々出ている状況があります。

そういう中で、こういう種類の工事ですから、発注云々というのはいろいろなことになるのでしょうけれども、向こうがやるのかという形だと思うのですが、できるならば、これは何度もこういう場でお願いをしているのですが、当市の事業者をやっていたきたい事業でありますし、いろいろな形で携わっていただきたいということで、発注云々に関しては細心の注意を払いながら。解体の本体の工事というのは技術力を持っている大手がやりますので、それはそういう形がいいのかと思うのですけれども。

何とか地元企業がとれるような、とれるようなと言ったら語弊がありますけれども、かかわれるような事業主にしていただければと。せっかく大きな事業ですから。

解体事業も立派な公共事業ですから、しっかりとお金を回せるシステムを考えながら、細心の注意を払いながら発注をしていただきたいというふうにお願いをします。

この件に関しては、以上です。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

○山田庫司郎委員 栗田委員が大筋大体の確認というか、聞いていただいたように思いますが、繰り越しをしますが、解体工事の工期といいますか大体完成はいつごろを目指しているのかということをお聞きできればと思うのですが。

○田口徹商工労働課長 今回の補助事業では、全国商店街振興組合連合会の補助金事業ですけれども、これの実績報告の提出期日が来年の12月25日となっております。

ですから、工期的にはほぼ10月いっぱいをめどにこれから入札の準備を商店街ではしていく予定となっております。

○山田庫司郎委員 10月いっぱいに仕上げる方向でということで今聞きました。

それで、工事の内容まで課長、部長を含めてですが、技術的なことになると少し難しいのかしれません。私も建築のほうはよくわからないのですが、お

聞きをしているのは、あそこは実際河川敷を含めて砂地なのです。ですから、基礎をもし取ってしまうと、隣接している建物を含めて崩壊のおそれがあるようなお話も聞いたり、耐圧板みたいなものの中に入っていて、更地といっても基礎をある程度残すようなお話も聞いているのですが、その辺でもし明らかにできるものがあれば。

○田口徹商工労働課長 今委員のおっしゃったとおり、あそこは砂地で地盤が弱いところで、今ある金市館の建物は耐圧板という約2メートルのブロック状のものを下に敷いて、それを基礎として建物が建てられております。

今回の補助申請の段階から、その基礎と壁、側面、これは普通であれば矢板とかを打って崩れるのを防ぐのですけれども、この壁を周りの矢板がわりといいますか、それを活用するような方向で当初から補助の申請をしておりますして、その耐圧板の基盤を活用しながら新しい建物の建築をしていきたいというふうに考えております。

○山田庫司郎委員 今採択の中の打ち合わせの中でもそういうお話をしているということで聞きましたし、私もそこは残さないと、地耐力がなくなっている近隣にも影響するかと。

それで今課長に御答弁いただいたように、今度どういう形に土地を利用するか、そのときにその基礎も含めて利用できれば一番いいとは思いますが、それはどういうふうになるかは未定だと思います。

それで先ほど栗田委員からもあったように、課長からも答弁があったように、あそこが今度新たな網走の活性化を生むすばらしい形になるように、事業主体は振興組合と私も理解しますが、市もしっかりこういう形で応援をしてかかわっているわけですから、そこは余り口を出すのも難しいし、余り出してもいけない、この辺のやりとりというのは難しいとは思いますが、ぜひしっかりかかわることだけお願いして、私の質問を終わります。

○佐々木玲子委員長 そのほかございますか。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議案第1号平成26年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分、中心市街地活性化対策事業につきまして、全会一致をもって原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

では原案可決すべきものと決定をいたします。

○佐々木玲子委員長 そのほか理事者側から何か。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

委員から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で、経済建設委員会を終了いたします。

午前10時37閉会
